

漁獲シナリオ等の検討について

令和6年4月24日(水)

第4回資源管理方針に関する検討会
～カタクチイワシ太平洋系群～

水産庁

目次

1. 今回検討すべき事項等

- ① 漁獲シナリオ(案)
- ② TAC管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)

2. 今後のスケジュールについて

1. 今回検討すべき事項等

① 漁獲シナリオ(案)

- 目標管理基準値として、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定める。
- 2034年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、「 $\beta = 0.9$ 」を採用する。
- ステップ3に入る際に、最新の資源評価結果等を基に、見直しを行うこととする。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	11.2万トン
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) =下回ってはいけない資源水準の値。MSYの60%の漁獲量が得られる親魚量	2.8万トン
禁漁水準値 =MSYの10%の漁獲量が得られる親魚量	0.3万トン

2034年に親魚量が目標管理基準値案（11.2万トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1.0	12.7	12.3	15.1	12.7	11.9	11.5	11.4	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	45%
0.9	12.7	12.3	15.1	13.5	12.8	12.5	12.4	12.4	12.3	12.4	12.4	12.4	12.4	59%
0.8	12.7	12.3	15.1	14.3	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	73%
0.7	12.7	12.3	15.1	15.1	15.0	15.0	14.9	14.9	14.9	15.0	15.0	15.0	15.0	85%
現状の漁獲圧	12.7	12.3	15.1	14.6	14.3	14.2	14.2	14.1	14.1	14.2	14.2	14.2	14.2	78%

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
1.0	4.0	4.3	9.9	8.8	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.0
0.9	4.0	4.3	9.3	8.5	8.2	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
0.8	4.0	4.3	8.6	8.2	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9
0.7	4.0	4.3	7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
現状の漁獲圧	4.0	4.3	8.2	8.0	7.9	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8

1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案):シラスについて

- 現時点においては、サイズ別に、次のとおりの管理とする。

シラス : 現状の漁獲圧以下で管理する
(TAC管理の対象としては扱わない)

シラスより大きなカタクチイワシ : TAC管理
(=カエリ以上のカタクチイワシ)

- シラスの管理のため、資源管理基本方針に「シラスを漁獲対象とする漁業について、シラスを漁獲する漁獲努力量を現状より増加させないように努める」旨を規定する。また、必要に応じて、漁業法に基づく措置を講じる。
- TAC報告は、カエリ以上のカタクチイワシを対象とする。
- カエリ以上のカタクチイワシの定義は、「体色が銀色のもの」とする。

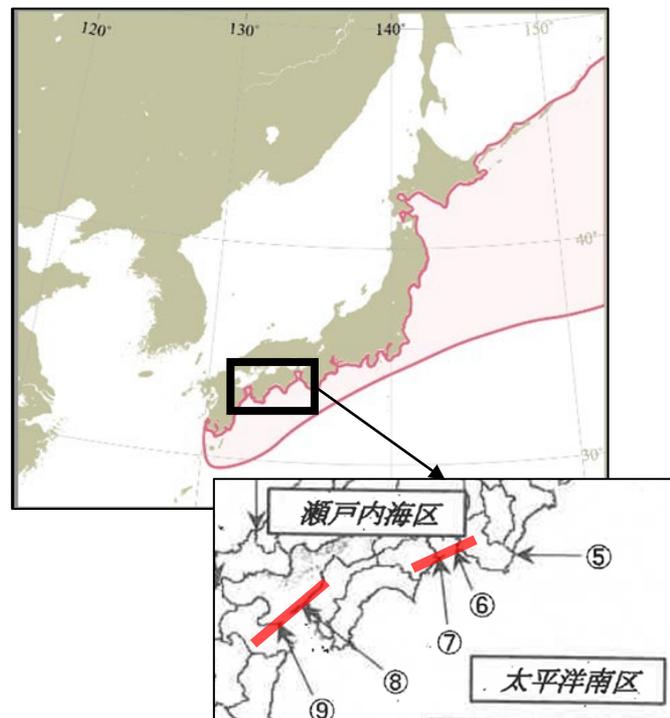
1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案): 都道府県の範囲について

- マイワシ太平洋系群と同様に、北海道から宮崎県までの太平洋の都道府県を対象とする(瀬戸内海区を除く)。対象: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県(太平洋南)、徳島県(太平洋南)、愛媛県(太平洋南)、高知県、大分県(太平洋南)、宮崎県
- 大中型まき網漁業に係る管理対象の水域についても、マイワシ太平洋系群と同様とする(※)。

(※) 太平洋の海域(日本海、オホーツク海及びベーリング海を除く。)のうち、宮崎県串間市都井岬灯台正南の線と東経179度59分43秒の線との両線間の水域

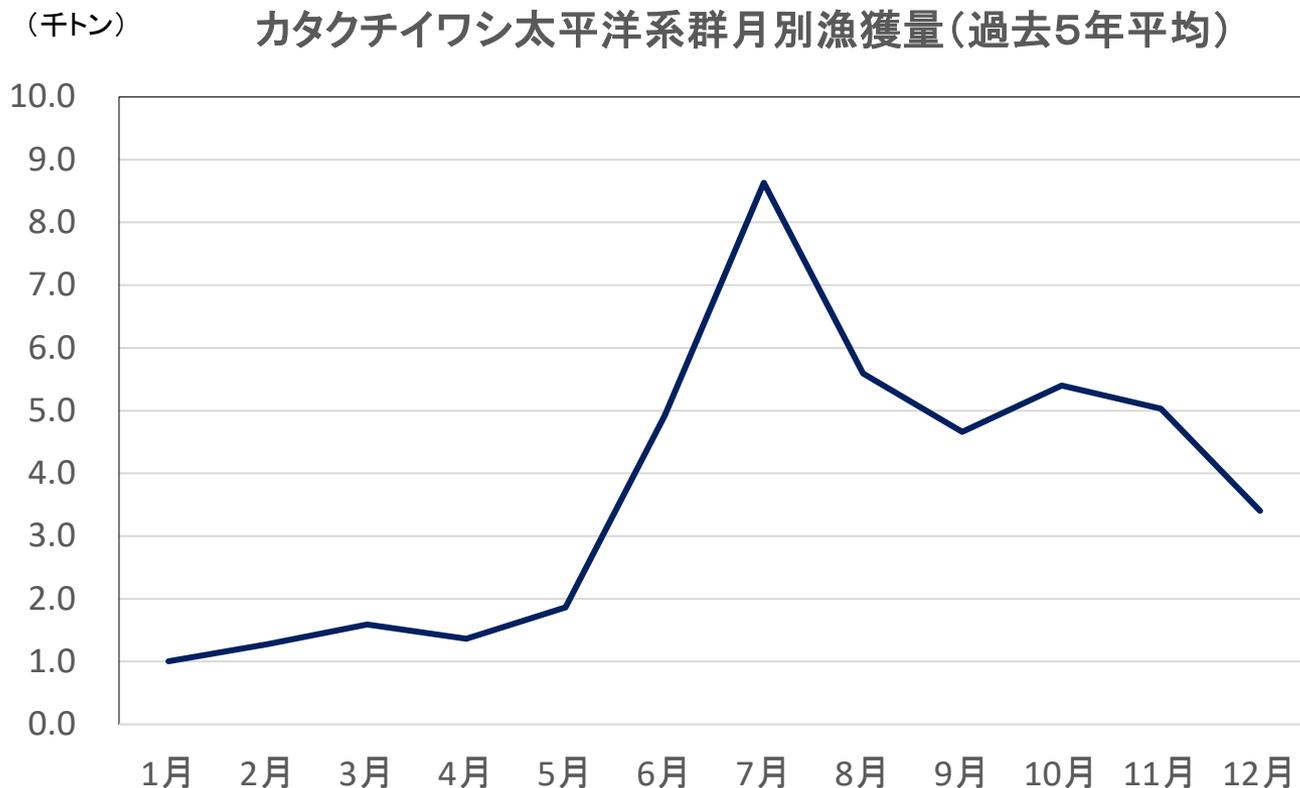
《分布図》



※資源評価上の境界線(農林水産統計の「太平洋南区」と「瀬戸内海区」の境界線)は、⑥:和歌山県日高郡美浜町と日高町の境界と⑦:徳島県海部郡美波町と阿南市の境界、⑧:愛媛県八幡浜市八幡浜漁業地区と川之石漁業地区の境界と⑨:大分県大分市佐賀関漁業地区と神崎漁業地区の境界である。

1. 今回検討すべき事項等

③ 管理期間(案)



資源全体の月別漁獲量を見ると、春から夏に盛漁期を迎えることから、1月～12月とする。

2. 今後のスケジュールについて（案）

時期	事項	具体的な内容等
令和6(2024)年9月頃	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定
令和6(2024)年11月頃	令和7(2025)管理年度のTAC決定	令和6年度(2024年度)の資源評価公表及びTAC意見交換会後、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて、TAC数量の決定と公表
令和7(2025)年1月	TAC管理開始	管理期間: 令和7(2025)年1月1日～12月31日